

令和6年度 学校経営研修会 報告書

1. 研修目的 学校経営における諸課題の理解と事例研究 ～「インクルーシブ教育の理解と合理的な配慮」及び「自然災害時における学校の危機管理」
2. 開催期日 令和6年6月25日(火) ～ 26日(水)
3. 会場 グランドメルキュール浜名湖リゾート&スパ
所在地：静岡県浜松市中央区雄踏町山崎 4396 番地の1
電話：053-592-2222
4. 参加者 静岡県内私立小学校・中学校・高等学校の理事長及び校長等 35名
5. 日程

1日目 (6月25日)

13:00 ～ 13:15 開会式

開会挨拶 学校経営専門部会長 服部泰啓 (学校法人信愛学園理事長)
(公社)静岡県私学協会 理事長 仲田晃弘 (学校法人藤枝学園理事長)

13:15 ～ 14:45 講演 「インクルーシブ教育の理念と合理的配慮の法的概念」

講師 東京大学大学院教育学研究科 バリアフリー教育開発研究センター
教授・センター長 星加良司様

14:45 ～ 14:55 日本私立中学校高等学校連合会の報告

15:15 ～ 17:00 グループワーク

- ・ 合理的な配慮への対応
- ・ 労働法の改正及び働き方改革に伴う教員の確保と採用について

18:00 ～ 20:00 夕食懇談会

2日目 (6月26日)

9:00 ～ 10:30 講演 「日本航空学園建学の精神と元日の能登半島地震の対応について」
～災害は神様に与えていただいた試練～

講師 学校法人日本航空学園 理事長 梅澤重雄様

10:40 ～ 11:10 グループワーク報告

11:10 ～ 11:25 外部説明 (株)ナガセ 東進ハイスクール学校向けコンテンツ

11:25 ～ 11:30 閉会式

講演記録

講演1 演題 「インクルーシブ教育の理念と合理的配慮の法的概念」

講師 東京大学大学院教育学研究科 附属バリアフリー教育開発研究センター
教授/センター長 星加良司氏

1. 「インクルージョン」という課題

教育界では比較的古くから「インクルージョン」が重要視されてきたが、最近数年でそれ以外の社会でも注目され始めている。この背景には「排除・分離」への対抗、SDGsに関係するキーワードが多く使われている、ダイバーシティ・マネジメントの発想等がある。

ダイバーシティ・マネジメントは、多様性の拡大により組織のパフォーマンスを高めるという発想だが、その前提には「インクルージョン」という戦略が必要となる。互いの差異の尊重、機会均等が保障されるフェアな環境、メンバーとしての承認などが保障される環境においてパフォーマンスが向上する。

2. 教育のインクルージョンをめぐるトレンド

公的な位置づけとして、①「特別なニーズ教育における原則、政策、実践に関するサラマンカ声明」(1994年) ②「障害者権利条約」第24条(2006年国連採択→2014年日本政府締結) ③「障害者基本法」第16条があり、これが中央教育審議会答申「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」(2012年)につながっている。

「インクルーシブ教育」には、「同じ場で教育が受けられるようにすること(空間的な統合)」と「同じように教育にアクセスできるようにすること(学習権の保障)」の二面性がある。これを両立させる道を探すべきだが、時としてどちらかを優先することが求められる。

日本の特別支援学校、特別支援学級は、「同じように教育にアクセスできる」ことが重視されがちで、その在籍者は増加し続けている。

他方国際的に「インクルーシブ教育」は、マイノリティ全般を対象とするのが一般的。

対象を障害者から多種多様なマイノリティ全般に拡大することにより「特別であること」が普遍化する。

3. インクルーシブ教育をめぐるパラダイムシフト

① 障害の個人モデル(医学モデル)とは、障害者が経験する困難は、その人が持っている機能障害によってもたらされているという考え方。

② 障害の社会モデルとは、障害者が経験する困難は、周りの環境や制度、ルールなどが障害のない人の都合に合わせて作られていることによって生じているという考え方。

社会的障壁が生じるメカニズムを理解し、それを解消するための手段を探し、解消の責任を負う主体を決定するプロセスにおいて、①「個人モデル」は、個人の能力、特性、事情等により障壁が生じると捉えれば、その解消に周囲の理解協力、行政の支援があったとしても、最終の責任は個人に帰結する。

一方②「社会モデル」では、障壁は、マジョリティを優先して設計した社会やルールなど関係性における不均衡や社会の偏り歪みにより生じるものと捉える。これにより、解消すべきは社会の偏りの是正であり、その責任は社会が負うこととなる。

「社会モデル」を用いれば、学校における社会的障壁は、施設設備、カリキュラム、教材、教授法、選抜の仕組み、校則などにおいて、多数の児童・生徒に対し効率的な教育を可能にする場として組み立てられたシステムに起因すると捉えることができる。

4. 機会平等のための合理的配慮

「合理的配慮」という用語が出てきた背景には、障害者権利法制の整備がある。

関連法におけるキーワードは「差別禁止」と「合理的配慮の義務」

「合理的配慮」の条件は以下の3点

条件1： 障害者にとって不利な社会的障壁を取り除くものであること。これは「特別な優遇」ではない。

条件2： 障害者の個別のニーズを踏まえていること。

条件3： 事業者には過重な負担を課さないものであること。

「過重性」の判断材料は、事業及び事務への影響の程度、実現可能性の程度、費用及び負担の程度、事業者の規模及び財務財政状況による。ただし、日ごろから障害者の利用を想定した環境の整備を行っておけば、個別のケースでの負担は小さくなるので、そうした事前の取り組みも重要。

配慮内容を考える際の原則は、障害者の意思を尊重して話し合いを行うこと。障害者からの希望が「過重な負担」を伴うと思われる場合、障害者にその理由を説明して理解を得るとともに、実施可能な代替措置を考えること。十分な話し合いを経ずにサービス提供を断ってしまうことは、不当な差別的取扱いになる。

「合理的配慮」の義務化により、従来の「不当な差別的取扱い」(障害そのものを理由とし

て権利侵害が行われる場合)に加え、「合理的配慮の不提供」も「差別」と捉えるようになる。

不当な差別的取扱いとは、「正当な理由」なく障害を理由に「異なる取扱い」をすることで障害者を「不利に扱う」こと。障害者へのサービス提供を拒否することや、障害者にのみ特別な条件を付すことは、障害者を「不利に扱うこと」に当たる。

「正当な理由」の判断にあたっては、障害者、事業者、第三者の権利利益（安全の確保、財産の保全、事業の目的・内容・機能の維持、損害発生防止等）を客観的に考慮する。

「合理的配慮」は、「能力主義」及び「経済合理性」との関係においてその規範性を証明することができ、過重負担を伴わない「合理的配慮」は、事業者の「利潤最大化」を制限しつつ「利潤追求」を可能にする。

講演2 演題 「日本航空学園建学の精神と元日の能登半島地震の対応について」 ～災害は神様に与えていただいた試練～

講師 学校法人日本航空学園 理事長 梅澤重雄 氏

日本航空学園の前身は、創立者で講師の祖父 梅澤義三氏が大正年間に東京で飛行機を目にしてこれからは飛行機の時代になるとの予感から航空教育の重要性を痛感し、家業の燃料問屋の権利を売却し私財を投じて、昭和7年に山梨県内に飛行学校を開設したことから始まる。

のと里山空港ができた際に石川県から学校誘致の話があり、これに乗ったときには石川県の私学審議会が反対した。この際は、当時自民党の幹事長であった衆議院議員の政治力により解決した。

日本航空高等学校と日本航空大学校は航空産業への就職率の高さから順調に学校規模を拡大してきたが、令和6年1月1日に能登半島地震が起こり、石川キャンパスが被災した。

地震発災時に日本航空高校石川高校校長の弟と電話で話をしていて、地震の発生と弟の家が倒壊し家族3人が閉じ込められたことを知った。その後、第一家は、けがをしながらも近隣住民に助け出された。

梅澤重雄氏は、翌1月2日に食料、水などを積み、車で8時間かけ同校に駆け付けた。当時インフラは全滅しており、隣接する空港には取り残された乗客、空港職員など100人程度がいたので、学校の備蓄食料と水を提供するなど救援活動を行った。その後は、近隣住民に対する食料と水の提供も行った。

この際、学校教職員とのグループラインが役に立った。経営者も先生たちのグループラインに入っておくべきだと思う。

その後、同校は自衛隊災害救助の基地となり、総務省、石川県並びに石川県教育委員会の職員も駐在し現在に至っている。

梅澤重雄氏は、同校関係者が現地入りした1月10日に山梨県に帰り、石川キャンパスの避難先を探し始めた。1月15日には神奈川県知事に連絡、2校の候補地の情報を入手し、静岡県を含む複数の空いている校舎を探した。東京都の小池知事に面会を求め、協力を要請したところ、明星大学青梅キャンパスが空いているという情報を得ることができた。

候補地の中で規模とすぐに使えるという点で明星大学が良かったので、学校法人明星学苑の吉田理事長に面会し協力を要請したところ、自身が卒業生であったこともあり、無償で使う許可を得ることができた。これも人と人との心を通わせた付き合いがあつてのことだと思う。

そこから大至急で学生寮と食堂などの建設を始めた。寮はプレハブで、棚、電気設備、トイレなどの取り付けは学生も動員して作業を行い、教育設備を石川キャンパスから輸送搬入した。

この結果4月には石川キャンパスを東京キャンパスに移転し、新入生と在校生を受け入れた。令和5年度の卒業式は山梨キャンパスで実施した。

いま日本人の誇りを取り戻すため、日本の伝統文化、民族の歴史を伝える教育が必要と感じる。日本が自主自立をしなければ大変なことになることを教えなければならない。

そのために今後も人の心を動かす教育を続けていく。